4 部局別当初予算説明資料

(1) 議会事務局

当初予算編成における基本方針

議会が市民の代表機関としての役割を果たすとともに、議会に対する市民の関心を高めます。 議会運営における見直しを行い、議会の活性化を図るとともに、議会情報の公開に努め、より市民に開かれた議会を目指します。

1 議会の活性化等

議会が市民の代表機関として、行財政運営の監視や政策提案などの役割を果たすことができるよう、効率的な議会運営を行うとともに、議員の調査活動基盤の充実など、議会の活性化を図ります。

【主な事業】

政務活動費交付事業〔庶務課〕 委員会行政視察事業〔議事課〕 7,200千円

1,855千円

2 市民に開かれた議会

議会に対する市民の関心を高めるため、市民に開かれた議会を目指し、市民への議会情報を提供します。

【主な事業】

会議録作成検索事業〔議事課〕 議会広報誌作製事業〔議事課〕 2. 533千円

1, 754千円

(2) 監查委員事務局

当初予算編成における基本方針

監査委員による監査は、市の財務や行政執行の適切かつ効率的な運営を確保するため、市民に代わって 公正不偏な立場で監査を行うという原点に立って実施しています。

平成26年度においても、市の財政が健全であり、公正で合理的かつ効率的に執行されているかどうか、 市行政の事務事業や成果が住民の福祉の増進に寄与しているか、今後予想される交付税の縮減に対応でき うる財政運営に向けて、経費削減が図られているかの観点に基づき、監査事務の一層の充実を図り、効率 的かつ効果的な監査の実施に努めます。

1 定期監査(行政監査を含む)

財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理が最小の経費で最大の効果を挙げているかどうかに留意し、予算の執行及び財産の管理などが適法、適正かつ効率的に行われているかどうかの検証に重点をおいて行政機構別に実施します。

2 決算審査

歳入の確保及び歳出の執行状況等について計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が合法的かつ効率的で的確に処理がなされ、所期目的の成果を収めているかどうかを主眼に審査します。

3 その他の監査、審査及び検査

上記のほか、随時監査(工事監査)、財政援助団体等監査、財政健全化及び経営健全化審査、例月出納 検査を行います。

【主な事業】

監査事務〔監査課〕

3.029 千円

(3) 企 画 部

当初予算編成における基本方針

本年度は合併から新たな10年のまちづくりをめざすに当たり、第2次総合計画の策定業務を始めます。また、第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの策定、第2次行政改革大綱の策定を行います。

いなべ市は「定住自立圏構想」を東員町と連携して進めることにより、人口の定住と地域の活性化を目指し積極的に取り組んできました。本年度は、若手企業人を中心に、いなべブランド発信プロジェクトの3年目として、「着地型観光」をいなべ市に芽吹かせるため、市民を対象とした講演会や研修会を実施するとともに、地域資源を活用した民泊ツアーの研究に取り組みます。また、東京日本橋の三重ブランド発信拠点「三重テラス」において、いなべの魅力を発信します。

また、いなべ市は、標準的で簡素なシステムを競争的に構築事業者に提案させることにより経常的なシステム経費を大幅に節減し、その節減された経費を新たにコンビニ収納・コンビニ交付システムなど新規システム投資に積極的に振り向け、先進的な電子市役所を進めてきました。本年度は、平成28年度から本格的な運用が開始されるマイナンバー(社会保障・税番号)制度に向けたシステム改修に取り掛かります。

1 新たな第2次いなべ市総合計画の策定(まちづくりの推進)

第1次いなべ市総合計画いきいきプランの策定から10年が経過することから、平成28年度を初年度とする新たな第2次いなべ市総合計画(平成28年度~平成37年度)の策定を本年度から2ヵ年をかけて行います。

総合計画は、まちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像を描くもので、市民のみなさんとともにまちづくりの推進を行うための計画として策定していきます。

【主な事業】

総合計画策定事業〔政策課〕

8,566千円

2 第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの策定と定住自立圏構想を活用した「いなべブランド」の発信(広域連携の推進)

本年度は、定住自立圏をより推進し継続するため第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの策定を行います。

昨年度は、いなベブランド発信プロジェクトの2年目として、定住自立圏構想に伴い企業から派遣された若手企業人を中心に、「観光モニターツアー事業」や「里の旅プランナー事業」などを実施しました。これらの事業はマスメディアに大きく取り上げられ、「いなベブランド」の発信に大きく貢献することができました。また、着地型観光の展開に向け好スタートを切ることもできました。本年度は、着地型観光を軌道に乗せるため、空き家などを活用した民泊ツアーの研究や、いなべでしか体験できない旅の商品化に向けた支援に取り組みます。

昨年度(H26年3月21~23日実施)に引き続き、東京日本橋「三重テラス」で、いなべのアウトドア資源を活用した「いなべ市フェア」を開催し、首都圏でのいなべの知名度を高めます。また、「第32回地域づくり団体全国研修交流会・三重県大会」分科会会場として全国から集まった地域づくり関係者を対象に、いなべブランド事業の研修会や交流会を開催します。これらの"おもてなし"を通じていなべブランドを全国に発信します。

また、引き続きまちづくりや観光分野に知識・経験を有する圏域外の専門家を招く、「外部人材活用事業」の一層の推進を図ります。

【主な事業】

定住自立圏構想推進事業〔政策課〕 806千円 いなベブランド推進プロジェクト事業〔広報秘書課〕 17,986千円

3 第2次いなべ市行政改革大綱の策定とさらなる行政改革の推進(行政運営の充実)

いなべ市では、定員適正化計画に基づく職員の削減や、時間外手当の削減、地方債の繰上償還、各種補助金の見直し、各種料金の見直し、市民参加の地域づくりの検討など行政改革を積極的に進めてきました。 なお、依然として厳しい財政状況の中、限られた経営資源(人・物・金)を効果的・効率的に配分するため、事務事業評価と施策評価の定着化に努めていきます。

また、バランスシートや行政コスト計算書など公会計改革制度から得られたストック情報やコスト情報をもとに実態にあった財政状況の把握に努めていきます。

こうした成果を検証しながら、昨年度から行政改革の基本方針となる大綱の見直しを行っており、本年 度第2次いなべ市行政改革大綱の策定を行います。

【主な事業】

行政改革推進事業〔政策課〕328千円行政評価システム導入事業〔政策課〕504千円公会計改革推進事業〔財政課〕1,232千円

4 先を見通した安定的な財政運営の推進(財政運営の充実)

いなべ市が直面している財政面の大きな課題は、重要な財源である普通交付税の合併特例措置が合併後 15年間と講じられていますので、11年目(平成26年度)以降は、激変緩和措置により5年間の間に 段階的に減らされ、今後大きな減少が予測されます。

しかし、市税収入では、企業の設備投資の減少等により、固定資産税(償却資産の減少)や法人税収入 をはじめ、平成20年度を最高に大幅に落ち込んでいる状況にありましたが、やや回復の兆しが見えつつ あります。

一方で、東日本大震災の影響から、合併特例債の活用期間が平成26年度から平成30年度まで5年間 延長されました。

こうした現状や今後の情勢に対応するため、合併特例債等の有利な起債を活用したり、経常的経費の抑制をしながら、財政調整基金や市債管理基金を積み立てて財源確保を行っています。

平成26年度については、これらのさまざまな要因や財政見通しから、平成25年度の起債予定額29 億円(臨時財政対策債を除く)を2年間で短期償還(合併特例債はその元利償還金の7割を普通交付税措置されます。) し早期に財源確保を行うとともに、低金利時の短期償還で、将来世代への負担の軽減につなげます。

【主な事業】

(歳入))市債	2,	644,	300千円
内	臨時財政対策債〔財政課〕	1,	400,	000千円
内	合併特例債〔財政課〕		464.	800千円

地域交通整備(大安駅整備)	35,000千円
児童福祉施設整備事業(阿下喜・十社保育園造成)	85,500千円
観光施設整備事業(山頂トイレ整備)	18, 900千円
`*'P\$4系: \$P\$	

道路橋梁整備事業(笠田新田坂東新田線、大安東部線等整備)

154,700千円

義務教育施設整備事業(藤原小学校、阿下喜小学校駐車場等)

170,700千円

内 緊急防災・減災事業債 [財政課] 779.500千円

 防災無線施設整備事業
 755,700千円

 消防施設整備事業(消防団消防車両購入)
 23,800千円

5 電子市役所の推進(行政運営の充実)

本年度は、平成28年度から本格的な運用が開始されるマイナンバー(社会保障・税番号)制度に対応するためのシステム改修に取り掛かります。また、市民への情報発信を安定的に行えるよう、ホームページやまいめる等の機器を更新します。

【主な事業】

新規システム構築事業〔法務情報課〕

33, 265千円

6 情報提供機能の充実に向けて(市民参画のまちづくり)

本年度は、市民活動センターを設置して6年目を迎え、福祉や環境・子育て・文化・まちづくりなど、 様々の分野で活動している126団体が現在登録しています。

「市民が主役のまちづくり」をモット―に、地域の方々と共にセンターを創りあげ、多種多様な課題解 決や、将来的には市民によるセンターの自主運営を目指して取り組んでいます。

今後も、市民活動に役立つ研修会や講座の開催、窓口相談、会場使用や機器材の利用といった個別支援の充実を図るとともに、年4回発行の情報誌、ホームページ、情報番組などを活用した情報の発信に努めます。また、市民の皆さんが気軽に活動に参加したり、活動中の皆さんが一層活発に活動ができる環境づくりに努め、市民の力が多彩な分野で発揮できるよう、センター機能の充実を図ります。

【主な事業】

市民活動センター事業費〔市民活動室〕

7. 300千円

7 メディアを活用した「いなべブランド」の発信 (パートナーシップのまちづくり)

分かりやすく親しみのある「伝わる情報誌」を目指し、昨年度リニューアルした「情報誌Link」は、おかげさまで市民の皆様から好評をいただいています。本年度も取材を通して市民の皆様と一緒に作る広報誌を制作していきます。ホームページについては、利用者の方がより使いやすい、より見やすいものとするため、リニューアルに向けた検討を始めます。

市情報番組「いなべ10」については、好評の「いなべを食す」を継続放映するとともに、市民が参加する特集も新たに企画していきます。また、いなベブランド事業を中心にテレビ放送を活用した情報発信を行い、その映像を利用したプロモーション活動を積極的に行っていきます。より多くの話題が新聞等のマスメディアに採り上げられるよう、効果的なプレスリリースを積極的に進めてきます。

【主な事業】

ホームページ事業〔広報秘書課〕850千円情報誌発行事業〔広報秘書課〕5,873千円テレビ広報事業〔広報秘書課〕17,672千円

8 市民にひらかれた市政情報と堅く守られた個人情報 (パートナーシップのまちづくり)

近年の情報通信技術の進歩などにより、市の保有する個人情報や情報資産の流出が懸念されるなか、個人情報を適正に管理しつつ、市が保有する情報(公文書)の共有化と活用を進めるとともに、公文書の公開請求や個人情報の開示請求などへの適切な対応に努めています。

本年度は、個人情報の管理や公文書公開請求への対応の基礎となる、公文書管理の更なる適正化に努めます。

【主な事業】

文書管理支援事業〔法務情報課〕 3,230千円 情報公開·個人情報保護制度運用支援事務〔法務情報課〕 1,245千円

9 安全でお待たせすることのない情報システムと文書管理(情報ネットワークづくりの推進)

いなべ市はホームページ、携帯電話への情報配信、地理情報、公共施設の予約、図書の検索、簡易行政手続き、災害情報など、市民の皆様が使いやすく利用度の高い情報システムづくりを進めています。

さらに市役所事務では、住民情報系をはじめとする各種 I Tシステムを活用した効率的で迅速な事務処理と市民サービスの向上を図るとともに、セキュリティポリシーに従って情報漏えいや不正アクセスを防止し、地震等の災害やシステム障害などによる情報通信機能の低下・停止への対策を強め、市民の情報資産の確実な保護と安定した行政サービスの提供に努めています。

本年度は、職員が各情報システムにアクセスする際の個人認証に名札型 I Cカードを利用する方式を導入することにより、利便性と安全性を高めます。

これら優れたシステムの整備により、いなべ市はIT ガバナンスランキングでも全国12位(県下トップ)、e-都市ランキングでも県内トップの評価を得ておりますが、これらのシステムがストップすることのないよう安定的に運用します。

また、公文書管理についても、いなべ市は先進的なファイリングシステムを構築し、いつでも必要な書類を迅速に取り出せる体制を整えています。このファイリングシステムは平成23年に施行された公文書管理法に即したもので、県下で導入しているのは唯一いなべ市だけ、全国の自治体でもまだわずかです。こうした取組により、お客様を窓口で長くお待たせすることが無いようにします。

【主な事業】

新規システム構築事業〔法務情報課〕(再掲)	33,	265千円
情報基盤インフラ整備事業〔法務情報課〕		861千円
インターネット系システム保守事業〔法務情報課〕	10,	734千円
住民情報処理システム保守事業〔法務情報課〕	66,	533千円
庁内情報処理システム保守事業〔法務情報課〕	15,	505千円
情報セキュリティ対策事業〔法務情報課〕	1,	871千円
情報管理体制充実事業〔法務情報課〕		356千円
文書管理支援事業〔法務情報課〕(再掲)	3,	230千円

10 地域主権の時代に対応できる法務能力の向上(行政運営の充実)

少子高齢化や単身世帯の増加など社会の変化に加え、地域主権の流れの中で、市の受け持つ業務の範囲 はますます拡大を続けています。また近年、法令遵守に対する市民の関心は高く、市の施策を進めるに当 たっては、民間企業以上に法令の遵守が求められています。

こうしたことを背景に、従来の経験・知識に加え高度な法務能力が必要とされています。国の法令等の制定改廃や市政の方向に対応するよう、最新の例規システムを運用するとともに、市職員は法律実務に長じた顧問弁護士のアドバイスを受け、法制執務研修に努めます。

【主な事業】

法制執務支援事業〔法務情報課〕

7,512千円

(4) 総務部

当初予算編成における基本方針

いなべ市内は自動車関連企業に依存する部分が多く、回復半ばにある日本経済の現状においては、償却資産や施設への投資が今だ鈍く、税収の増加に至らない状況です。

しかし、市内の企業においては過去最高の営業利益を上げ今後、徐々に税収に影響してくるものと思われます。平成30年まで延期になった合併特例債や臨時交付金を活用し、災害に備えたFM放送やヘリポートの整備を行い、更に消防力の強化や各種団体との災害協定を強化し大災害に備えます。そのために中央防災会議の南海トラフ巨大地震の第一次・第二次被害想定報告において、都道府県で定量的な評価がなされており、市町別被害予測の公表を受けて「いなべ市地域防災計画」を見直します。また、開局する「いなべコミュニティFM」の電波を活用した「防災情報システム」整備を実施します。

災害時に自助・共助の精神のもと地域で支えあう「災害時要援護者避難支援制度」への取り組みを積極的に自治会に推進を行うとともに、地域の防災体制を確立するために、「自主防災組織」の組織化を推進していきます。

税収の確保については、今年度から個人住民税特別徴収の全事業所指定を実施し、納期内納付の推進を 図ります。また口座振替、コンビニ納付等のより一層の周知に努め、自主納税を推進するとともに、自主 財源の確保のため、市民税、固定資産税の課税対象者の的確な把握と公平かつ適正な課税に努めます。

滞納者対策については、三重地方税管理回収機構への移管を含め、厳正な滞納処分により滞納額の縮減 に取り組みます。

既存の行政施設は経年劣化が著しく設備の根幹を成す防水、空調、給排水の老朽化による不具合が発生している現状の中、合併特例債の活用できる平成30年までにいなべ市新庁舎建設に向けて、基本計画作成を行っていきます。維持管理経費の削減をはじめ、庁舎管理費の削減、節電の努力や省エネタイプの車への買い替えなどを引き続き進め、歳出削減に努め、延命を図って生きます。

遊休・未利用財産の処分及び財産の利活用を図るうえで、処分予定地の測量調査業務費用・価格決定にかかる不動産鑑定費用・売払い条件整備費用等を計上し、積極的に遊休土地の有効活用、処分を一般競争入札等にて実施し財源確保に努め、遊休施設の維持管理費の削減、遊休不動産の現金化、普通財産の売却による非課税固定資産の課税化を促進します。

職員の資質向上については、育成型人事評価制度による育成指導と専門的知識を習得する研修への派遣 促進などにより、総合的な人材育成を推進します。人事評価制度については、管理職を対象に評価結果を 処遇へ反映させていることから一層の制度の適正化を図り信頼度を高めます。

また、職員の健康管理のため、健診結果を反映させた相談指導やメンタルヘルス対策を進め、重症化予防活動等に努め、職員一人ひとりが健康で職務に専念出来きるように努めます。

1 災害に強いまちづくり

自然災害をはじめとするあらゆる災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するとともに被害を軽減し、市民の安全を確保することは防災行政の基本です。

開局する「いなべコミュニティFM」の電波を活用して「防災情報伝達システム」を整備するとともに、 市民に防災ラジオを配布して迅速かつ的確な防災情報等の配信に努めます。

また、南海トラフ巨大地震の被害想定における市町被害予測を基にして地域防災計画を見直します。

【主な事業】

消防可搬ポンプ自動車購入事業 [危機管理課] 27,612千円 災害対策用備蓄資材購入事業 [危機管理課] 2,377千円 防災施設整備事業費(防災用コンテナ購入)[危機管理課] 4,000千円 防災行政無線施設整備事業 [危機管理課] 800,578千円 自主防災活動事業費 [危機管理課] 6,447千円

2 安全で明るいまちづくり

犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、防犯活動に役立つ物品を防犯団体に貸与し、地域住 民の主体的な活動を支援します。

また、員弁地区生活安全協会などの関係機関と連携して地域安全運動の街頭啓発などを実施し、地域及び市民一人ひとりの防犯意識の醸成を図り、防犯活動の活性化と地域力の向上に努めます。

地域防犯灯は、蛍光灯に比べ長寿命で消費電力が少ないLED防犯灯を設置し、明るい安全で安心なまちづくりを進めます。

【主な事業】

防犯パトロール用資材 [総務課]324千円防犯灯整備委託事業 [総務課]4,607千円

3 コミュニティ活動の推進

地域住民で組織された自治会は、地域住民にとって身近で最も頼りになるコミュニティです。その活動を支援するため自治会補助事業及びコミュニティ助成事業を有効的に活用し、自治会のコミュニティ活動のための設備や施設の整備を引き続き支援します。

また、自治会は地縁によってつながる人が集まった団体であり、集会所などを個人の名義でなく自治会の名義で登記できるよう、地縁団体の法人格取得についても支援します。

【主な事業】

 自治会補助金事業
 〔総務課〕
 7,600千円

 コミュニティ助成事業
 〔総務課〕
 32,400千円

4 自主納税及び期限内納付の推進

納税に対する理解と納税意識の高揚を図るため、情報誌「リンク」、ケーブルテレビ、ホームページなどを活用して、税の情報や税制度などについて広報啓発に努めます。

また、口座振替、コンビニ納付等のより一層の周知を図り、今後も自主納税及び期限内納付を推進するため、納税者の利便性を考慮した納付しやすい環境づくりの充実に努めます。

【主な事業】

口座振替手数料(納税課)810千円コンビニ決裁代行手数料 [納税課]1,274千円

5 自主財源の確保

自主財源の確保は、課税対象の的確な把握と適正な課税が重要です。そのため、市民税、固定資産税等の課税対象の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税を行います。

インターネットを利用して市税の申告等ができるeLTAX(地方税ポータルシステム)の利用を拡大することで、より迅速で正確な課税を行います。

法人市民税については、今後の景気回復を見込み対前年度比104%の増収見込みとし、固定資産税については、企業の設備投資は十分に回復していませんが、家屋の新築等により対前年度比2%の増収見込みとしました。全体では対前年度比1.5%の増収見込みとなり、市税予算額は、74億円を計上しました。

【主な事業】

土地評価業務	〔資産税課〕	11,644千円
航空写真撮影業務	〔資産税課〕	19, 128千円
家屋評価業務	〔資産税課〕	3,780千円

6 滞納者対策

税負担の公平性を確保するため、滞納整理支援システムによる未納のお知らせ、催告書の送付等の迅速かつ効率的できめ細かな対応により初期滞納者に対する早期対策を講ずるとともに、長期・悪質滞納者に対しては、三重地方税管理回収機構へ徴収権移管と市単独で滞納処分を実施し、徴収体制の強化に取り組みます。

【主な事業】

三重地方税管理回収機構事業〔納税課〕

5,766千円

7 入札契約事務の効率化

平成20年度から一般競争入札(50万円以上の建設工事)を導入し、建設工事に係る入札契約事務を一括して行うこととし5年が経過しました。また、平成23年度から一般競争入札適用範囲拡充のため、建設コンサルタント業務についての試行を始め、年々適用件数も増加しています。このことにより、工事担当課の事務負担を軽減し、また受注者の利便性も向上したものと考えます。今年度は、一般競争入札を導入することに伴い構築した契約管理システムが、7年目を迎えることになります。したがって、当該システム機器及びソフトウェアの更新が必要であり、電子入札も視野に入れた新システムの構築を図ります。

電子入札、契約管理システム構築	[契約監理課]	11,924千円
電子入札、契約管理システム保守管理	[[契約監理課]	7,355千円
入札参加資格申請受付、審査	〔契約監理課〕	469千円
(工事・建設コン	サルタント)	
入札参加資格申請受付、審査	〔契約監理課〕	217千円
(物品・役務)		
現行契約管理システム保守管理	〔契約監理課〕	757千円
(ハード、システ	・ム保守管理)	

8 遊休財産の処分

遊休施設の維持管理費の削減、遊休不動産の現金化、普通財産の売却による非課税固定資産の課税化に 努め、歳入確保に対応するため、積極的に遊休財産の処分に取り組みます。

【主な事業】

売払土地測量調査等事業〔管財課〕

3, 301千円

9 公用車維持管理

平成22年度に保有台数の適正化が図られ、共通管理する部分として燃料費等経費の一括計上により効率的な管理に努めます。なお、同時に費用対効果を考えたレンタカーの活用及び、市内移動において軽自動車の運行を励行します。

また昨年度から、より一層各庁舎で管理しやすいように必要経費の予算措置を施しています。

【主な事業】

公用車共通管理事業	〔管財課〕	6,310千円
員弁庁舎公用車管理事業	〔管財課〕	2,762千円
大安庁舎公用車管理事業	〔管財課〕	4,392千円
北勢庁舎公用車管理事業	〔管財課〕	937千円
藤原庁舎公用車管理事業	〔管財課〕	2,645千円

10 庁舎維持管理

合併以来、分庁方式で業務を行っていますが、4旧庁舎もかなり老朽化してきており適切な施設管理が望まれる中で、新庁舎建設計画に併せた効率的な維持管理に努めます。

なお、共通管理できるよう昨年度より予算を一部一括計上して節減に努めています。

【主な事業】

庁舎共通管理事業	〔管財課〕	16,	040千円
員弁庁舎維持管理事業	〔管財課〕	22,	533千円
大安庁舎維持管理事業	〔管財課〕	57,	739千円
北勢庁舎維持管理事業	〔管財課〕	25,	615千円
藤原庁舎維持管理事業	〔管財課〕	11,	473千円
庁舎修繕事業	〔管財課〕	22,	827千円

11 公有財産維持管理

普通財産の効率的な維持管理に努めます。

公有財産	(普通財産)	維持管理事業	〔管財課〕	18,	442千円
公有財産	(普诵財産)	修繕事業	「管財課)	6	357千円

12 行政運営の充実 (職員の資質の向上)

地方分権の進展や今後ますます多様化・高度化する行政ニーズや課題に的確に対応するためには、市政を担う職員の能力・資質の一層の向上を図り、職員一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出すことができるよう人材の計画的な育成に取り組むことが必要です。そのため、本年度も「いなべ市人材育成基本方針」に基づき、「人事管理」「職場運営」「職員研修」を連携させた総合的な取り組みを進めます。

人事評価制度については、平成23年度から管理職員については勤勉手当を評価実績に応じて支給する制度を開始しており、制度運用を通して人材育成の推進と公正な人事管理に努めます。また、制度の改善を図るとともに、評価者や管理職以外の職員に対する研修を計画的に実施し、評価の信頼性の向上と制度の定着化を図ります。

職員研修については、職位の各階層に応じて求められる能力を養成する階層別研修をはじめ、実務研修、特別研修、派遣研修等を実施します。5年目となる定住自立圏形成推進に向けた研修については、両 市町職員の資質向上と連携の充実を図ります。

職員の健康管理については、安全衛生管理活動を推進し、健診結果を反映させた健康相談やメンタルへルス対策などを進め、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防を含む予防活動を重視した取り組みに努めます。

【主な事業】

職員資質向上事業 〔職員課〕職員福利厚生事務事業〔職員課〕

7,935千円

11, 453千円

(5) 都市整備部

当初予算編成における基本方針

鉄道やバスなどによる公共交通は、市民の日常生活が安全かつ円滑に営まれるためにたいへん重要な役割を果たしています。

鉄道については、三岐線及び北勢線の2路線が旅客輸送を行っています。全国的に見ても地方鉄道が非常に苦しい経営を行っている中、市内の2路線も例外ではありません。

北勢線につきましては依然として経営状況が厳しく平成26年度も沿線市町の支援を行っていく必要があります。三岐線につきましては設備の更新や施設の老朽化対策を進める必要があるため、国・県・自治体との協調事業により整備していきます。

また、福祉バスについては、運行開始から4年が経過し、市民の足として定着しつつあります。今後は、より一層安全運行に努めるとともに、効率的運営により経費削減を目指します。

活力ある工業の振興については、アベノミクス効果により景気回復の兆しが見えてきました。また東海環状自動車道整備事業が本格化となり、企業立地環境が充実されることから、いなべ市内での土地活用が期待されます。県や既存企業からの情報収集を積極的に行い市長などトップセールスによる誘致活動を行い、市民の生活基盤である雇用の場の確保や企業からの税収確保に努めます。

市民参加のまちづくりでは、地域で花づくり運動を行っていただくため、自治会及び各種団体に活動支援を行っていきます。

1 充実した公共交通網の整備・促進

三岐鉄道北勢線は、平成15年度からのリニューアル事業により、年々利用者数を伸ばし、収支は改善しているものの、経営が安定する状況には至っていません。三岐鉄道からの要請によって決定された平成25年度から3ヶ年の沿線市町の暫定支援は、平成26年度で2年目となります。北勢線事業運営協議会では、暫定支援が終了する平成28年度以降の方針について検討を進めています。今後も、関係機関が一体となって利用者増加に努め、安定運行をめざす必要があります。

三岐線は、近年、設備の老朽化が原因で故障等が多発しており、利用者の移動手段を一時停止させる状況が相次いでいます。このため三岐鉄道では、国の地域公共交通確保維持改善事業により、設備の更新を進めることとし、本市では、国・県・四日市市・東員町との協調事業により支援を継続します。このことにより、安全で安心な鉄道輸送の確保を図ります。

また、P&Rによる利用促進のため、大安駅駐車場の拡張工事を実施します。

福祉バスは、交通不便な方にとって欠かせない市内の移動手段となっています。今年度は大安ルートの見直しにかかる運行準備を進め、今後さらに利便性の高い、効率的でより安全性の高いバス運行をめざします。

【主な事業】

福祉バス運行事業〔交通政策課〕 79,480千円 元気交付金事業(バス車両購入)〔交通政策課〕 18,214千円 三岐鉄道支援事業〔交通政策課〕 87,361千円 駐輪場・駐車場管理事業〔交通政策課〕 38,651千円

2 市民参加のまちづくり

近年、地域住民が主体となったまちづくりが注目され、地域の結びつきや地域力の再生が期待されています。当市では、多くの地域で自治会や子ども会等の団体による花づくり運動が精力的に実施され、住民の手による地域再生が進んでいます。

今後とも住民の自主活動を支援し、市民が主体となったまちづくりを進めます。

【主な事業】

緑化推進事業〔都市整備課〕

690千円

3 活力ある工業の振興

財政の健全化、少子高齢化、雇用機会の不足、震災からの復興など、簡単には解決できない課題が山積していますが、新たな経済対策への期待により、円高是正、株価の回復など、景気回復を後押しする明るい兆しが見えてきました。いなべ市においても既存企業の生産需要の増加や積極的な設備投資によって、景気の回復傾向にあります。このような状況において、中部圏の経済活動の起爆剤とも考えられる東海環状自動車道整備事業が本格化する動きが見受けられるようになりました。中部圏域の物流の効率化や地域経済の活性化に期待が高まってきており、今後の経済動向や地域インフラ整備、企業のニーズに注視しながら、誘致活動を積極的に行っていきます。

また、新卒者・障がい者・高齢者が安心して就労できるような雇用力のある企業の誘致に主眼を置き誘致活動を推進するとともに既存の企業活動の支援を行います。

【主な事業】

企業誘致推進事業〔都市整備課〕 工業団地管理事務〔都市整備課〕

1,042千円

1. 770千円

4 土地利用の推進

いなべ市都市計画マスタープランの土地利用方針及び「いなべ市開発事業に関する指導要綱」により、市内の開発計画について適正な指導を行い、適切な土地利用を推進します。

【主な事業】

都市計画推進事業〔都市整備課〕

2, 479千円

5 みどり豊かなまちづくり

自然を生かしたいなべ公園は、市内外から、子どもや高齢者など多くの人が訪れていただいており、日常点検や保守点検の実施により引き続き安全な公園施設の提供に努めます。

また、今年度は平成25年度に整備したいなべ公園等の公園台帳を作成します。

【主な事業】

都市公園管理事業〔都市整備課〕 都市公園整備事業〔都市整備課〕 28, 181千円

5, 177千円

(6) 総合窓口部

当初予算編成における基本方針

市民への窓口サービスとして、各種手続きを適正に行うことにより、市民満足度が向上するよう支援・援助をおこないます。

1 行政運営の充実

窓口サービスの充実・推進

市民満足度の向上を図るため、各担当課と連携調整を行い、相談・支援・指導などを行います。また、各種研修会に参加し職員の能力を拡充させて、市民満足度の向上に繋げます。

【主な事業】

窓口サービス事業費〔総合窓口課〕

204千円

(7) 市 民 部

当初予算編成における基本方針

地球の温暖化は、人の生活や事業活動が生み出す二酸化炭素などの温室効果ガスの増加やその吸収源である森林の減少によるといわれています。温暖化は、単に気温が上昇するにとどまらず、海水温の上昇による集中豪雨などの異常気象、生態系の異変など、その影響と見られる現象が各地で発生し、生命や財産を脅かしています。温室効果ガスの排出削減に向けた技術開発など国レベルの取組に加え、地域からも持続可能な社会づくりや環境保全などの問題に対して、一人ひとりが地域に根ざした取組ができる社会を目指していかなくてはなりません。環境にやさしい生活スタイルを市民、事業者とともに構築していきます。

廃棄物の処理については、資源循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法や各種リサイクル関連法等を遵守し、ごみの減量やリサイクルに関する具体的な方策を進めるとともに、資源ごみの有効利用や適正処理を推進していきます。

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核的役割を担い、市民の健康増進のため医療の確保に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、急激な高齢化の進行は医療費の増加を招き、医療保険の財政運営を圧迫しています。国 民健康保険の加入者は、年金受給者の加入率が高く、更に失業者や非正規雇用者も加わり、保険料負担や 収納率等にも影響を与えています。

昨年、国の社会保障制度改革の中で、医療保険における最後のセーフティネットである国民健康保険の 持続可能な基盤を構築するため、平成29年度を目途に県と市の役割分担を明確化し、財政基盤の安定化 を図ることが明記されたことに伴い、保険者の県単位の広域化に向けて、医療費負担や保険料負担の適正 化を進めます。

また、福祉医療制度については、通院分の子ども医療費助成対象者を中学校卒業まで拡大し、子育て支援を充実します。

戸籍住民基本台帳事務については、法令等に基づき、正確かつ迅速に業務を遂行するとともに、個人情報の保護の観点から厳格な管理を行い、事務の効率化と市民サービスの向上に努めます。

また、市民の利便性の向上を図るために、平成26年4月から、住民基本台帳カードを利用して、コンビニエンスストアで住民票の写し、印鑑登録証明書や戸籍証明書などが取得できる証明書交付サービスを開始します。

1 環境にやさしいまちづくり

市内において、太陽光発電の設置が進み、メガソーラーを設置する企業も増えています。また、ハイブリット車やLED照明など省エネルギー家電への買い替えも進んでいます。これらは、環境への意識の高まりとともに再生可能エネルギーの固定価格買取制度やエコカー減税などの環境にやさしい制度の導入が大きく影響しています。こうした制度の啓発をより一層進め、市民や事業者による取組を推進します。

また、他の地方公共団体から持ち込まれる一般廃棄物に対し負担を求め、環境負荷の低減を図るための施策に財源を充てる条例の制定を進めます。

マイバックを持参する、過剰包装を避ける、詰め替え商品やリサイクルが容易な商品を選ぶなどの行動がごみの減量化や資源の消費抑制につながるように、ライフスタイルと環境は、密接に関係しています。常に、環境に配慮した行動に結びつくよう、"3 R"(廃棄物等の発生抑制 [Reduce]、再使用 [Reuse]、再生利用 [Recycle])を推進し、循環型社会の実現に向けた環境にやさしいまちづくりを目指します。

また、ごみ集積場へのごみ出しマナーの悪さや不法投棄などの苦情が絶えないことから、市内重点箇所の巡回や指導の強化に努めます。

あじさいクリーンセンターでは、安全運転を励行し、安定した焼却、減容処理を行うとともに経費の削減に努めます。

【主な事業】

不法投棄処理事業〔生活環境課〕	7,	347千円
環境調査事業〔生活環境課〕	2,	600千円
北勢斎場事業〔生活環境課〕	21,	056千円
ごみ収集事業〔生活環境課〕	129,	097千円
ごみ処理事業〔生活環境課〕	233,	752千円
ごみ資源化事業〔あじさいクリーンセンター〕	10,	296千円
あじさいクリーンセンター事業〔あじさいクリーンセンター〕	124,	231千円
し尿処理事業〔生活環境課〕	136,	607千円

2 安心して暮らせる社会保障の充実

国民健康保険は他制度と比較すると、加入者の平均年齢が高く、1人当たりの医療費が高くなっている 状況です。

しかし、病気にかかった場合に、市民が安心して医療が受けられる現在の国民皆保険制度を維持し、その給付と負担が市民にとって公平な制度であることが不可欠です。

当市の運営状況は、特定財源の増加や保険料の引上げで単年度収支は改善されつつありますが、保険者の広域化に向けて、医療費負担や保険料負担の適正化を進め、県下市町の平準化を図るため保険料の見直しを行います。

また、福祉医療費制度では、子育て中の家計への負担を少しでも減らすことで、市民がいなべ市に住むことに喜びを感じ、子どもを健やかに育てられるよう、中学生まで医療費を無料化にします。

なお、対象者の拡大に伴い、助成事業の共同処理業務を委託し、より迅速にかつ正確な業務を遂行していきます。

【主な事業】

国民健康保険特別会計繰出事業〔保険年金	課〕 229,	285千円
後期高齢者医療特別会計繰出事業〔保険年	金課〕 510,	698千円
医療費扶助事業〔保険年金課〕	330,	676千円
国民健康保険事業〔保険年金課〕	4, 830,	700千円
後期高齢者医療事業〔保険年金課〕	834,	100千円

3 行政運営の充実(住民記録の適正な管理)

戸籍、住民基本台帳については、住民情報の正確な記録と適正・厳格な管理が求められています。制度の的確な運用と個人情報保護の徹底に努め、市民の視点に立った正確、迅速、丁寧な対応を心がけ、市民サービスの向上を図ります。

また、平成26年4月から住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストアで住民票の写し、印鑑登録証明書や戸籍証明書などを交付するサービスを開始するとともに、コンビニ交付の利用促進を図るため、必要となる住民基本台帳カードの普及推進や市民への周知に努めます。

【主な事業】

戸籍住民基本台帳事務〔市民課〕17,767千円住民情報処理システム保守事業〔市民課〕9,606千円

(8) 福祉部

当初予算編成における基本方針

人口が増え続けてきた日本の社会は今減少に転じ、今までどの国も経験したことのない超高齢社会、多 死社会の到来を迎えようとしています。一方で価値観の多様化や少子化、社会・地域で孤立する人、生活 困窮・ニート、児童虐待、自殺など、多様で深刻な問題があります。

今まで地域の中でお互いが気遣い助け合ってきた人と人とのつながりが薄れつつある今、高齢者・障がい者・子ども・女性など、それぞれの年代・世帯に生じている孤立・生活困窮等の問題を把握し、明確にして対応していく仕組みづくりや災害時への対応など、行政、地域が一体となって進めていくことが喫緊の課題となっています。

いなべ市では、総合計画「いきいきプラン」の中で、心ふれあう支え合いの地域づくりをめざして、「 市民が参加する福祉のまちづくりの推進」を始め多くの施策を展開しています。

地域の中でいつまでも健康で暮らしていくためには、医療と介護・福祉の連携、生活支援・地域の見守り体制の充実が欠かせません。高齢者福祉計画のアンケート調査では「このまま自宅で生活したい。」と回答した方が、一般高齢者で約7割、要支援・要介護認定者で半数を超えています。今年度は在宅での生活・療養を支援する多職種連携の協議会を立ち上げ、在宅医療体制づくりを進めます。また第6期介護保険制度の改正に向けて、生活支援・介護予防サービスを充実するため、ボランティア、社会福祉法人、民間企業、NPO等の地域資源を活用し、多様なサービスの提供を推進します。高齢者見守りネットワーク事業と災害時要援護者避難支援制度をそれぞれの地域単位で市内全域に浸透させて、具体的な活動に結びつくよう推進します。合わせて地域住民の方々が主体となって取組み実施する集落単位の「ふれあいサロン」、歩いていけるような小さな単位での「ミニサロン」づくりの活動を支援し、積極的に地域力の向上を実現していきます。介護予防事業の充実と自立支援のため、元気づくり事業を地域の中で身近に取り組めるよう展開していきます。

障がい者(児)の生活・就労支援として、家庭生活・社会生活を送る上で必要な基本的な生活習慣を身に付け社会に適応するための生活訓練事業「ルート事業」と、一般就労を目的とした就労支援事業「アビレコ事業」を連携させて、途切れのない支援を進めます。地域内就労に向けて職親制度の推進と、障害者・生活困窮者の一般就労を目指して、市内企業を訪問して連携を深めていきます。またグループホームの設置を推進して、障がい者家族が安心できる生活支援を具体的に進めます。

自殺予防対策として、保健師による電話相談体制「いなべ命の相談電話」を今年度も実施し、重点的に取り組んでいきます。

地域のさまざまな社会資源とネットワークを有する社会福祉協議会やシルバー人材センター、市民による人権機関「メシェレいなべ」の運営活動を支援するとともに、障がいの有無や性別、年齢に関係なく家庭や地域の中で支えあい助け合える地域福祉活動を推進します。

市民感謝祭や市民人権フェスティバルなどの事業を推進するとともに、男女共同参画社会の実現をめざします。

1 市民が参加する福祉のまちづくり

少子高齢化の進行や家族形態の変化、1人暮らし高齢者の急増により、地域が支え合い相互扶助してきた体制が弱体化し、高齢者が孤立したり地域住民のつながりも希薄化するなど、地域における生活課題が増加しています。

これらの課題に対応するために国は、住民主体の柔軟な取り組みを支援する新しい地域支援事業の創設を計画しています。いなべ市として地域の民生委員、自治会組織、住民の方、ボランティア団体、NPO等と行政が協働して、住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしていくための生活支援に取り組める体制

づくりを構築していきます。

また、地域のさまざまな社会資源とネットワークを有し、多くの市民との協働を通じて地域の最前線で重要な役割を担っている、いなべ市社会福祉協議会を支援します。

市民感謝祭は、福祉団体やボランティア団体が中心となったイベントとして実施できる体制づくりに取り組みます。

【主な事業】

市民感謝祭事業〔人権福祉課〕3,582千円戦傷病者・戦没者遺族等援護・追悼事業〔人権福祉課〕474千円福祉職員人材育成支援事業〔人権福祉課〕540千円社会福祉協議会補助事業〔人権福祉課〕203,468千円

2 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進

高齢者の方が地域で暮らしていくためには、健康であること、地域の見守りがあること、医療と介護の 連携が整っていること等があります。

健康づくり事業として、「元気づくり体験にこやか集会所コース」を自治会単位で実施し、自主的に継続できるよう「元気リーダー」を育成し、高齢者の介護予防推進を図ります。二次予防事業対象者(虚弱高齢者など)及び介護保険サービスを利用していない要支援認定者を対象に、要支援・要介護状態となることを防止するとともに、要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、身体状態に合わせ2段階の介護予防教室(はつらつ教室、ハッスル教室)を開催し、効果の高い介護予防を推進します。

昨年度実施した国の介護予防モデル事業の実績を基に個別ケア会議を引続き開催し、ADL(日常生活動作)、IADL(応用的な日常生活動作)改善の可能性を高め、生活支援の充実、地域資源の活用や発掘、育成、関係協力機関・団体との連携をより進めていきます。

地域の見守り体制として、「高齢者見守りネットワーク事業」を災害時要援護者避難支援制度と合わせて推進するとともに、地域のふれあいサロン活動を通して地域の見守り体制を強化していきます。

特に医療と介護が連携した地域医療、在宅医療体制の充実が欠かせません。今年度は在宅での生活・療養を支援する多職種連携の協議会を立ち上げ、在宅医療体制づくりを進めます。

高齢者がその能力を生かして地域社会の需要に対応し、働くことを通じて健康を維持し生きがいを求める場である、「シルバー人材センター事業」の活動を支援します。また認知症など自分で判断する能力が不十分な方々が不利益を被らないよう、成年後見制度による支援の充実を図ります。地域包括支援センターの機能を強化して、市民が相談しやすい体制を構築します。

シルバー人材センター事業〔長寿福祉課〕	1	7.	050千円
		•	
介護予防にこやか集会所コース事業〔長寿福祉課〕	4	1,	400千円
高齢者福祉計画·介護保険事業計画策定業務〔長寿福祉課·	介護保険課〕	7,	538千円
成年後見制度扶助事業〔長寿福祉課〕			488千円
(新規) 在宅医療多職種連携事業〔長寿福祉課〕			760千円
敬老事業〔長寿福祉課〕	1	6,	793千円
介護保険事業〔介護保険課〕	4 5	Ο,	194千円
災害時要援護者対策事業〔長寿福祉課〕			648千円
介護予防推進事業〔長寿福祉課〕	特会 5	2,	349千円
地域包括支援センター運営事業〔長寿福祉課〕	5	7.	480千円

3 みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進

障がいの有無や程度に関わらず互いの人格と個性を尊重し、地域で生き生きと豊かに暮らしていける共生社会を実現するため、日常生活・社会生活への支援を総合的、計画的に行います。

地域の中で障がい者が円滑に就労できるよう、就労支援員による支援をより充実させ、地域内企業への働きかけを強化していきます。また社会生活を送る上で必要となる調理、洗濯、買い物など、日常生活能力を向上させるための生活訓練事業「ルート(life up training empowerment)事業」(地域生活支援事業費内)と、社会への一般就労を目的とした就労支援事業「アビレコ(Ability Challenge Record:技能開発履歴活用計画)事業」を連携させて、途切れのない支援を展開していきます。

障がい者(児)の活動の場をより充実するため、現障がい者活動支援センターに隣接して活動支援センターを新築します。また国の「農と福祉の活性化事業」を活用して、障がい者の就労を支援します。 障がい児と障がい者家族が安心できる生活支援として、グループホーム設置を具体的に進めます。

【主な事業】

障がい者計画・障がい福祉計画策定事業〔社会福祉課〕	3,900千円
地域子育て支援事業(障がい児子育て支援事業) 〔社会福祉課〕	2,945千円
障害者福祉啓発事業〔社会福祉課〕(災害時対応訓練300千円含む)	490千円
障害者手当支給事業〔社会福祉課〕	19, 189千円
地域生活支援事業〔社会福祉課〕 (生活訓練事業3,900千円含む)	40,751千円
障害者介護給付費等支給審査事業〔社会福祉課〕	475千円
障害者自立支援福祉サービス事業〔社会福祉課〕	580,654千円
障害者自立支援医療給付事業〔社会福祉課〕	18,719千円
障害者補装具支給事業〔社会福祉課〕	6,601千円
施設重度障害者加算支援事業〔社会福祉課〕	3,045千円
福祉交通事業 〔社会福祉課〕	877千円
障害者就労支援(アビレコ)事業〔社会福祉課〕	5,856千円
手話通訳者等派遣事業〔社会福祉課〕	3, 168千円
(新規) 障がい者活動支援センター新築事業	95,510千円
(新規) 農と福祉の活性化事業	12,883千円

4 生涯を通じた健康づくりの推進

2 1 年度から実施している「いなべ命の相談電話」、メンタルパートナー養成研修など自殺対策の普及 啓発に集中して取り組み、関係団体と連携して誰もが気軽に相談できる体制の充実を図ります。

【主な事業】

地域自殺対策緊急強化事業〔人権福祉課〕

454千円

5 安心して暮らせる社会保障の充実

いなべ市の生活保護世帯は、平成20年末からの経済不況による派遣労働者の解雇や、病気、高齢等による生活困窮を理由に急激に増加しましたが、平成24年度になってようやく増加傾向が鈍化しました。25年12月末現在の保護率は3.6%で現在も微増の状態が続いています。県内市の中では最も低い保護率ですが、生活困窮者、被保護世帯の生活の安定、社会参加の促進のため就労支援員を引き続き配置し、生活困

窮·生活保護から脱却できるようにケースワーカーと就労支援員により積極的に就労支援を実施していきます。

また4月からの消費税引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行なうため臨時的措置として、 国の「臨時福祉給付金事業」を行ないます。

【主な事業】

生活保護事業〔社会福祉課〕(就労支援員2,308千円含む) 353,194千円 住まい対策緊急特別措置事業〔社会福祉課〕 1,002千円 臨時福祉給付金事業〔人権福祉課〕 83,022千円

6 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合う社会づくり

男女共同参画を推進していくためには、性別にかかわらず私たち一人ひとりが自立した個人として、その能力と個性を十分に発揮することができる社会を実現するための努力と、あらゆる分野での取り組みが求められています。

「いなべ市男女共同参画第2次推進計画」に基づき、男女共同参画推進事業を進めていきます。

【主な事業】

男女共同参画啓発事業〔人権福祉課〕

1. 337千円

7 思いやりのある人権のまちづくり

人権施策を推進するためには、市民一人ひとり、人権団体、行政などが一体となって、身近な地域社会において「人権の世紀」にふさわしい人権が尊重される社会を築いていくことが大切です。

本市においても、「人権尊重のまち宣言」の理念を実現するため、「いなべ市人権啓発基本方針」に基づき人権啓発事業を進めています。

本年度も、行政職員はもちろんのこと、「すべての人びとが、あらゆる場を通じて人間として尊重され、幸せに生きていくことのできる、豊かで暮らしやすい地域社会づくり」を目的に、身近な課題をテーマにした人権連続講座の開講や、「愛」をテーマにした標語とポスターの募集事業などの人権啓発事業に取り組みます。

また人権擁護委員との協働により、人権相談等を通じた人権擁護活動を推進します。市民が主体となって人権尊重のまちづくりに取り組む、「メシェレいなべ」の活動を支援します。

【主な事業】

人権擁護推進事業〔人権福祉課〕830千円人権啓発事業〔人権福祉課〕4,930千円地域交流事業〔人権福祉課〕5,828千円

(9) 健康こども部

当初予算編成における基本方針

いなべ市は、平成17年3月に「いなべ市次世代育成支援地域行動計画」を策定し、子育てしやすい環境の充実を目指して取り組みを進めてきましたが、その根幹である次世代育成支援対策推進法は、平成26年度末をもって失効します。本年度は、国が新たに制定した子ども・子育て支援法により昨年度に実施したニーズ調査に基づき「いなべ市子ども・子育て支援事業計画」を策定し今後の指針とするとともに、来年度からの実施に向けた準備を行います。

近年、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など子育て家庭を取り巻く環境が変化し、様々な要因により支援が必要な家庭が増加しつつあることから家庭児童相談体制の充実を図ります。

市内の保育所については、施設の老朽化に伴う整備と園児数の増加に伴う増築により保育環境の充実を 図ります。

感染症予防事業については、予防接種法施行令の改正により今秋から定期接種化が見込まれる、小児用 水痘(みずぼうそう)ワクチンと成人用肺炎球菌ワクチンを追加し乳幼児及び高齢者の健康被害等の防止 を図ります。

1 未来を育む児童福祉の推進

市町村に住所を有しながらその所在が確認できない所在不明児が全国的な問題となっています。いなべ 市では、こんにちは赤ちゃん訪問やブックスタート、ブック・Reスタートなどの事業で、ほぼ100%の 確認を行っていますが、海外への家族赴任、市外居住などで直接会うことができない児童や期間労働など で保護者とともに住民登録をせずに居住する児童も存在します。児童の所在の把握は児童福祉の根幹にか かわる問題であることから、訪問や家族等からの聞き取りなどにより、より確実な把握を目指します。

国が次世代育成支援に替えて来年度から新たに始める子ども・子育て支援事業については、昨年度実施したニーズ調査に基づき「いなべ市子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組むとともに、来年度からの実施に備えて、保育所の設置基準や地域型保育事業の認可基準等を定める「(仮称) いなべ市子ども・子育て支援条例」の設置と市民への啓発に取り組みます。

施設の老朽化と保育所の効率的な運営を図るために阿下喜保育所と十社保育所を統合して建設する「(仮称) 北勢保育所」については、用地の造成と実施設計を実施し、平成28年3月の開園を目指します。また、園児数の増加が見込まれる員弁西保育園を増築し、保育環境の充実を図ります。

児童虐待、DV等に対応する家庭児童相談室の平成24年度の相談件数は、1,433件と平成23年度に比べて20%増加しました。平成25年度においても12月現在で約7%の増加となっていることに加えて、即時対応が必要となる案件が増加してきているため体制の充実を図ります

家庭児童相談事業〔こども家庭課〕11,983千円		
公立保育園運営事業(包括配分)〔こども家庭課〕	135,	154千円
私立保育園運営支援事業〔こども家庭課〕	811,	215千円
元気交付金事業〔こども家庭課〕	270,	189千円
公立保育園整備事業〔こども家庭課〕	90,	444千円
大安中央児童センター運営事業〔こども家庭課〕	18,	787千円
母子生活支援施設措置事業〔こども家庭課〕	8,	160千円
ひとり親家庭等就学金支給事業〔こども家庭課〕	16,	866千円
児童扶養手当給付事業〔こども家庭課〕	117,	369千円

ブックスタート、ブック・Reスタート事業〔こども家庭課〕 1,068千円 地域子育て支援事業〔こども家庭課〕 15,663千円 子育て世帯臨時特例給付金事業〔こども家庭課〕 60,404千円 児童手当事業〔こども家庭課〕 813,780千円

2 みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進

保健・福祉と教育が協働し、母子健診から保育、教育そして就労へと支援をつなぐ「チャイルドサポート事業」については、保育園との協働により療育を行なう「はなまるタイム」(個別療育)や「はなまるグループタイム」(小集団療育)、「ステップアップ教室」(通級型小集団教室)に加えて、発達支援システムアドバイザーによる技術指導研修を新たに実施し、保育士の療育及び発達支援保育力の充実を図ります。

【主な事業】

療育支援事業 〔発達支援課〕7 2 5 千円発達支援事業 〔発達支援課〕4,562 千円ステップアップ教室事業 〔発達支援課〕337 千円

3 生涯を通じた健康づくりの推進

いなべ市の医療の基幹であるいなべ総合病院では、病院の努力の結果、産婦人科では医師数が増加し診療体制の改善が図られましたが、小児科においては常勤医が不在となり、臨時に非常勤医師を補充するなどの懸命の取り組みは行われているものの、医療環境は厳しさを増しています。市としても、医師養成奨学資金貸付事業により研修医の確保を図るなど全面的に協力していきます。

感染症予防事業については、平成25年度からインフルエンザ菌b型(Hib)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンが定期接種化されましたが、本年10月から小児用水痘(みずぼうそう)ワクチンと成人用肺炎球菌ワクチンが加えられる見通しとなったことから、この2種類のワクチンを追加し乳幼児及び高齢者の健康被害等の防止を図ります。

救急医療体制整備事業〔健康推進課〕	45,	639千円
医療従事者緊急確保対策事業〔健康推進課〕	18,	270千円
感染症予防事業〔健康推進課〕	169,	281千円
母子保健事業〔健康推進課〕	72,	473千円
不育治療事業〔健康推進課〕		400千円
不妊治療事業〔健康推進課〕	4,	000千円
健康推進事業〔健康推進課〕	55,	387千円
健康増進事業〔健康推進課〕	27,	771千円

(10) 農林商工部

当初予算編成における基本方針

1970年から続く減反制度の廃止や農地の多面的機能の維持制度など、国は水田農業政策の方向性を大きく変えようしています。このことは、集落、農業者に大きな不安をもたらしています。

今後もより早く国の施策を的確に把握し、農業者への不安解消と適切な指導に努めます。

当市としては、これまで取り組んできた集落を基本とした持続性のある効率的・安定的な農業生産活動の支援を継続するとともに、地域で指名された中心となる農業者への農地利用集積の促進、青年新規就農者の育成等に取り組みます。また、市独自の栽培基準により生産した農畜産物のPRを強化し、市内外への認知度の更なる向上を図り、いなべブランドの確立に努めます。

遊休農地対策は、農業委員や農家組合との連携により解消に努め、優良農地の確保とともに農村地域の 発展のため、地域の実情を考慮した土地利用対策を講じます。

農地の保全が困難になりつつある今日、地域での農地保全を進めるため、農地・水保全管理交付金事業や中山間地域等直接支払い制度交付金事業等を活用して地域の農業生産活動の継続を支援します。

有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、被害防止用施設の設置に対する助成等を継続するとともに、地域自らが守る農地として、檻製作助成費を大幅に拡充し、農家自らが捕獲に参加できる体制を整えます。また、これまでの銃器を中心とした追い払いや駆除体制の見直しを行い、銃器と集落のマンパワーを組み合せた効率の良い追い払い駆除に取り組みます。

農村基盤整備は、施設の維持管理の軽減、施設の長寿命化を図るため、老朽化した用水路等の修繕工事を進めます。

農業公園事業は、ぼたん祭り・梅まつり・パークゴルフ場のPRを強化し、入園者の増加による経営基盤の強化に努めます。また、これまで取り組んできた「農業の持つ福祉的機能を活かした就労機会の確保」、「地元食材を活用した食文化の推進」を充実させることにより、さらなる農業振興を図ります。

林業事業は、森林の持つ公益性を高めるとともに地球温暖化防止となるCO2吸収量向上のため森林整備を推進します。

商工業関係では、商工会への運営助成や小規模事業者への資金的支援を行うことにより地域商工業の活性化に努めます。

観光事業は、観光協会の充実強化を図るとともに、青川峡キャンピングパーク、農業公園、阿下喜温泉といった市の集客施設や市内観光名所と連携した観光客誘致活動を推進します。また、アウトドアメーカー(株)モンベルや(株)観光販売システムズ等の民間事業者との連携による情報発信を強力に進めるとともに、東近江市をはじめ、近隣市町との連携強化に努め、いなべ市への集客力の向上と地域の活力向上を図ります。

消費者行政では、振込め詐欺等の被害に遭う前の基本的な知識を身につけてもらうため、研修会の開催 を積極的に行うとともに消費者相談等を通じ消費者の不安解消に努めます。

1 魅力ある農林水産業の振興

農地保全と環境を重要とした農政を進めるため、地域が指名した担い手等の中心となる農業者への農地 集積を推進し、農業経営の効率化を図るとともに、畜産堆肥の利用による環境負荷の低減を推進して経営 維持の支援に努めます。

農業振興を進める農業関係団体等の組織育成支援や関係機関との情報共有を図り、効率的な振興に努めます。

地産地消の拡大を進めるとともに、品質向上のための研修等の支援を継続します。

いなべ産そばの栽培面積は、70ヘクタールと県下1番の栽培面積を持続しています。今後は栽培面積の拡大に対応すべく、集出荷施設の設置が課題となっています。また、平成22年度から始めた「いなべの里そば祭り」も継続し市内外に発信し、市内にはいなべブランドの先駆を担わせるため、手打ちのそば打ち人口の拡大と、市内で食する機会を向上させる取り組みを進めます。

土地改良(ほ場整備)事業で整備された農業用施設も老朽化が進みつつあり、受益者の維持管理労力が

増大しています。これは農業の継続に大きな支障になることから国、県等の事業を有効に活用し、改修に 努めます。

年々増加する有害鳥獣への対策は、駆除体制として狩猟期間も有害鳥獣捕獲許可を出すことにより、通 年駆除を行い、檻製作補助と捕獲獣処分補助の活用により捕獲意欲の向上を図ります。また、獣害パトロ 一ルの継続や大型捕獲檻による有害鳥獣駆除を行い、集落近辺に出没する有害鳥獣の捕獲体制の強化を図 ります。

林業は、採算性の悪化や林業自体の衰退により、放置される森林が増加し、森林の持つ公益機能の低下をもたらしています。国の事業を活用し、間伐や枝打ち等の森林整備を進めます。

また、森林の適正な管理や効率的な林業経営に欠かせない林道整備も継続します。

【主な事業】

農業振興事業〔農林振興課〕	7,	577千円
担い手育成事業〔農林振興課〕	39,	995千円
経営所得安定対策推進事業〔農林振興課〕	6,	000千円
畜産事業〔農林振興課〕	3,	100千円
家畜伝染病対策事業〔農林振興課〕		840千円
農地・水保全管理支払交付金事業〔農村整備課〕	11,	498千円
中山間地域等直接支払事業〔農村整備課〕	26,	020千円
土地基盤整備事業〔農村整備課〕	39,	096千円
用排水施設整備事業〔農村整備課〕	3,	605千円
農道台帳整備事業〔農村整備課〕		500千円
農業振興施設事業〔獣害・ブランド対策室〕	1,	055千円
農業関係組織育成事業〔獣害・ブランド対策室〕	1,	000千円
いなベブランド事業〔獣害・ブランド対策室〕	10,	573千円
農作物有害鳥獣追払事業〔獣害・ブランド対策室〕	33,	959千円
農作物有害鳥獣防除施設整備事業〔獣害・ブランド対策室〕	5,	500千円
林業事業〔農林振興課〕		301千円
市単独林道改良事業〔農林振興課〕	2,	800千円

2 にぎわいある商業の振興

一部で景気回復の兆しもみえつつある経済情勢ではあるが、いまだ市内商工業者にとっては笑顔がみえる状況ではありません。また、事業主の高齢化や後継者不足とともに近隣市町への購買力の流出は経営の存続を危惧する状況となっており、商工会員数も微減の状況にあります。商工業者が安心して相談、指導が受けられる魅力ある商工会に発展させるために、運営に対する補助やイベント開催の補助など活性化に対する支援を行っていきます。

いなべ市商工会運営補助事業〔商工観光課〕	27,	000千円
小規模事業者支援事業〔商工観光課〕	1,	300千円
ウッドヘッド三重施設管理事業〔商工観光課〕	2,	160千円
ウッドヘッド三重施設修繕事業〔商工観光課〕	9,	603千円
商工団体イベント補助事業〔商工観光課〕	7,	000千円
歴史ある街並み活性化事業〔商工観光課〕	7.	000千円

3 観光の充実

本市では、「農業公園」「青川峡キャンピングパーク」「阿下喜温泉」等の主要な観光施設があり、これらの施設の知名度も上がっていることから、近年集客力が高まってきています。観光客は、まちの活気と活性化、市の知名度の向上に繋がり、地域住民の故郷に対する愛着や誇りが生まれてきます。

また、「梅まつり」「あじさいまつり」「ぼたんまつり」「もみじまつり」といったイベントや夏祭りなども盛大に開催され、一年を通じて市内外に多くの情報発信を行っています。

このような中、観光協会によるさらなる情報発信や観光ルートの開発などを行い、近隣市町との連携による広域的な観光のPR活動を推進していきます。

さらに、登山ブームによる中高年者の登山者の増加に伴う登山道の整備や老朽化した藤原岳の山頂トイレの改築、また、年々増加するサイクリストが気軽に立ち寄れる環境づくりとして、市内飲食店や公共施設にサイクルラックを設置するなど、観光客受入のための施設整備も進めます。

併せて、将来に向けてサイクルイベントの実施や三岐鉄道と連携したレンタサイクルステーションの設置など自転車を使った旅の環境整備を行う、サイクルツーリズム実行委員会を立ち上げます。

【主な事業】

観光客受入施設管理事業〔商工観光課〕	4,	641千円
観光施設整備事業〔商工観光課〕	37,	738千円
観光組織推進事業〔商工観光課〕	10,	486千円
ふるさといなべ応援事業〔商工観光課〕		59千円
観光資源開発発信事業〔商工観光課〕	3,	420千円
阿下喜温泉施設指定管理者事業〔商工観光課〕	46,	286千円
阿下喜温泉施設管理事業〔商工観光課〕	1,	000千円
農業公園整備事業〔農業公園〕	48,	181千円
農業公園PR事業〔農業公園〕	4,	264千円
農業公園イベント開催事業〔農業公園〕	10,	764千円

4 労働環境の改善

本市では、中小の零細企業が多いこともあり、勤労者の福祉制度の充実や働きやすい職場環境づくりを促進する必要があります。そのため、金融機関と協力して市内の勤労者の生活に必要な資金を融資する制度を推進するとともに労働環境の改善を図るためのPRに努めます。

【主な事業】

勤労者生活資金貸付制度事業〔商工観光課〕

3,000千円

5 消費者保護の推進

年々手口が巧妙化する詐欺や悪質商法による被害は後を絶たない現状です。被害防止対策として研修会の開催や広報、ホームページ等で周知啓発に努めます。

【主な事業】

消費者行政事業〔商工観光課〕

148千円

6 秩序ある土地利用の推進

優良農地の確保・保全のため、農業振興地域整備計画について関係機関、部署と協議を重ねて見直しに 努めます。また、遊休農地への対応が大きな問題となっていることから、農業委員会と連携して解消に向 けて取り組みます。

【主な事業】

農業委員会事業〔農業委員会事務局〕

9, 235千円

7 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進

高齢化の進む現代社会において、高齢者への対策は重要な課題となっています。そのような中、本市の 農業公園ではシルバー人材センターを活用し園内の整備や維持管理作業等、高齢者の知恵や経験と技術を 活かした社会参加型福祉を推進します。

【主な事業】

高齢者社会参加促進事業〔農業公園〕

51,387千円

(11) 建設部

当初予算編成における基本方針

いなべ市の道路交通網は、南北に縦断する国道306号・365号と東西に横断する国道421号を軸に、県道及び市道幹線をつなげて形成していますが、今後開通が見込まれる東海環状自動車道の整備を見据え、活力ある地域づくりを進めるとともに防災面も考慮した整備が必要です。

市内の整備状況は、国道421号の石榑トンネルが開通し、三重県と滋賀県を結ぶ新たな交通の流れが現れており、東海環状自動車道については平成32年度の開通目標に向け、東員IC(仮称)~いなべ北IC(仮称)区間の工事が順次施行されており、さらに、いなべ北IC(仮称)~県境区間については用地買収が進められているところです。主要地方道四日市員弁線(バイパス)については国道365号~いなべ総合学園間の用地買収が始まり、平成31年開通に向けて進められています。しかし、冬期に積雪で閉鎖になる国道306号鞍掛峠などの幹線をはじめ、生活道路として大きな役割を担っているその他路線に整備課題が残っており、また高度成長期に整備した橋梁等の多くが更新時期を迎えています。

このため、必要な道路整備を着実に進めるための財源確保活動に参加すると共に、認可済事業についてはその進捗を図り、未認可事業については関係機関と協働して要望活動に取り組むとともに、市道については国庫補助事業等に市単独事業を効率的に組み合わせ道路網の整備に努めます。

市の主な事業については、平成20年度から国庫補助を受けている笠田新田坂東新田線について、企業 進出による渋滞の緩和と地域内交通の安全性向上を目指し、早期開通に向け事業を進め、更新時期を迎え ている橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画により修繕工事を進めていきます。

市営住宅については、既存住宅の適切な維持管理、運営管理に努めます。また、「空き家バンク」制度 を推進し、空き家の有効活用と地域の活性化を図ります。

住宅の耐震化については、種々の機会を通じて耐震化の必要性を啓発し補助制度を活用してもらうことで、安心安全なまちづくりにつなげていきます。

1 快適な道路網の整備

集落間や公共施設を結ぶため、関係自治会、地権者の協力を得て生活道路や橋梁の整備を図るとともに、 通勤・通学などの自転車・歩行者の安全確保を図るため、歩道の整備を進めます。

国庫補助を受け、高規格道路及び主要道路へのアクセスを改善する道路整備を推進します。

市道笠田新田坂東新田線道路改良工事〔建設課〕	150,	000千円
市道丹生川久下2区119号線道路改良事業〔建設課〕	50,	000千円
市道西方上笠田線歩道整備事業〔建設課〕	30,	000千円
市道大安東部線歩道整備事業〔建設課〕	37,	000千円
鎌田橋補修設計業務〔建設課〕	15,	000千円
橋梁長寿命化(点検)業務〔建設課〕	30,	000千円
道路ストック総点検業務〔建設課〕	70,	000千円
市道阿第50号線(鎌田橋)橋梁修繕工事〔建設課〕	10,	000千円
市道江丸線測量設計業務〔建設課〕	20,	000千円

2 秩序ある土地利用の推進

市の地籍調査事業は、全体調査面積186.25平方キロメートルであり、このうち平成25年度末の 調査着手面積は21.42平方キロメートルで進捗率は11.50パーセントとなっています。

今後も公共事業の省力化、円滑化に役立て、市民の大切な財産保全のためにも引き続き地籍調査事業に 取り組みます。

【主な事業】

地籍調査事業〔管理課〕

14,341千円

3 安全で明るいまちづくり

交通事故から市民を守るためガードレール、カーブミラー、道路標識など交通安全施設の整備に努めます。

【主な事業】

交通安全施設維持管理業務〔建設課〕6,000千円交通安全施設設置工事〔建設課〕4,980千円交通安全啓発事業〔管理課〕2,100千円

4 調和のとれた居住環境づくり

公営住宅、改良住宅の適切な維持管理・運営管理に努めます。 木造住宅の耐震対策については、必要性を啓発し、補助制度の活用を推進します。

【主な事業】

木造住宅耐震診断事業〔住環境整備課〕2,323千円木造住宅耐震改修補助金交付事業〔住環境整備課〕6,750千円木造住宅耐震補強設計補助金交付事業〔住環境整備課〕800千円耐震シェルター設置補助金交付事業〔住環境整備課〕1,250千円

(12) 水道部

当初予算編成における基本方針

上下水道事業の現状は、市内全域に普及しており、市民の快適な生活基盤を担っています。

しかしながら、昨年は、自然現象による渇水被害や、台風、局地的な集中豪雨など全国自治体の上下水 道施設に甚大な被害をもたらしました。いなべ市においても、災害時にも機能する施設整備や災害に対す る市民共動の防災訓練実施が求められています。

上水道事業では、「安心、快適な給水の確保」、「安定給水、災害対策の充実」を図るため、水道施設の耐震診断を実施した診断結果を基に、耐震補強が必要な施設については、順次、耐震化を図ります。

また、水道施設の多くは建設後、年数が経ち、大部分の施設では老朽化が進んでおり、施設の更新も急務であり、耐震化、更新を併せて行っていきます。

下水道事業では、平成22年度から国の補助を受けて東海、東南海・南海地震を想定しての下水道施設の耐震調査及び避難所における災害用仮設マンホールトイレの設置を行っています。今後は、国の補助が適用されない下水道区域内の避難所についても、災害用仮設マンホールトイレの設置を進めていきます。

上水道経営では、景気低迷が長引く中、少子高齢化、消費税の増税、市民の節水意識の高揚等により、 水需要の減少化傾向にあり、上水道料金の増収は見込めず、今後の水道経営に重くのし掛り、経営の健全 化を図るために、更なる経営基盤の強化に努めていきます。

下水道経営では、本年5月から下水道会計収支改善のための料金改定を行い、増収を図りますが一般会計への依存状況は変わらず、今後の下水道事業を見通す下水道ビジョンを策定し、下水道整備・経営基盤の強化に向けた取り組みを進めていきます。

また、効率的な事業運営を図るため、農業集落排水区域の公共下水道区域への編入に向けて整備を進めていきます。

今後も、安定供給できる施設と快適で衛生的な生活環境整備の継続を上下水道事業経営の柱として、限られた財源の中で効率的な事業運営に努め、継続に必要な施設整備を進めるとともに、健全運営を行うための経営基盤(料金収入の安定確保)を強化し、経費縮減に努めた事業運営を進めます。

1 暮らしを支える上水道の充実

上水道の普及は平成26年3月末見込みで99.9%となりますが、人口減少や長引く経済不況等の影響を受け水需要は微減化傾向(対前年比97.5%)が続くと予測され、経営状況は年々厳しくなる事が考えられます。限られた財源の中でライフラインの機能を維持するために老朽化施設更新整備、近い将来に発生が予測される東海、東南海・南海地震に対応出来る施設の耐震化や防災体制の強化・充実が急務となっています。

将来に向けて持続可能な上水道事業を目指し、簡易水道の統合事業を進め安定した給水体制を図り、水道水質管理の充実を図ります。安定給水、災害対策では、水道供給の基盤となる老朽配水管の布設替え(延長 1, 0 0 0 m)、水道施設機械計装設備の更新(大安地区)、配水池施設の耐震補強実施設計を行い、災害に対応できる体制の強化に努めます。また、水源対策では、安定給水の基盤となる麻生田水源地を建設し安定的かつ効率的な維持管理に努めます。

経営基盤の強化を進めるうえでは、料金滞納対策の強化、収入の安定確保、経常経費の節減、運営の効率化 を図ります。

【主な事業】

簡易水道統合整備事業費〔水道工務課〕

166, 554千円

([継続] 国庫補助事業 簡易水道事業統合整備設計業務委託 1,000千円)

([継続] 国庫補助事業 簡易水道事業施設統合工事

165,000千円)

水道施設維持管理事業費〔水道工務課〕

169, 550千円

([継続] 市単独事業 水道施設維持管理委託業務	49,087千円)
水道施設維持修繕事業費〔水道総務課・水道工務課〕	201,740千円
([継続] 市単独事業 機器更新工事	95,000千円)
([継続] 市単独事業 老朽管布設替工事	45,000千円)
水道防災対策事業費〔水道総務課・水道工務課〕	200千円
水道事業経営安定化事業費〔水道総務課・水道工務課〕	59, 158千円
([継続] 市単独事業 検針委託業務	12, 144千円)
([継続] 市単独事業 量水器取替業務委託	15,490千円)
([継続] 市単独事業 量水器筐取替業務委託	4, 086千円)
水源建設事業費〔水道工務課〕	149,739千円
配水管布設事業費〔水道工務課〕	58,500千円
([継続] 市単独事業 開発に伴う配水管布設工事	50,000千円)
水道施設耐震化事業費〔水道工務課〕	12,615千円
公債費償還事務費〔水道総務課・水道工務課〕	379, 760千円
減価償却費事務費〔水道総務課・水道工務課〕	470,920千円
固定資産除却事務費〔水道総務課・水道工務課〕	13, 150千円
消費税支払事務費〔水道総務課・水道工務課〕	46,000千円

2 美しい水環境の創出

下水道の整備は、平成26年3月末見込みで公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせて、整備率97. 9%、水洗化率92. 7%となります。引き続き未整備地域の整備を進めていきます。また、将来想定される 大きな地震等の災害に対応できる防災マニュアルの策定とともに、避難所などの災害用仮設トイレの設置を2 5年度に引き続き、国の支援を受けて進めていきます。

施設の適正な維持管理を図るために、農業集落排水施設については、24年度策定した農業集落排水機能強化事業計画に基づき、国の支援を受けて施設の機器更新を行います。

また、処理施設の維持管理費及び更新費用の削減を図るため、農業集落排水から公共下水道への統合を計画的に進めます。

未接続世帯について個別の調査を行い、水洗化率の向上に努めます。

【主な事業】〈公共下水道〉

公共下水道施設維持修繕事業費〔下水道課〕	86,	659千円
([継続]市単独事業 公共下水道ポンプ施設機器更新	10,	000千円)
下水道使用料賦課徴収事業費〔下水道課〕	73,	077千円
北勢沿岸流域下水道事業費〔下水道課〕	269,	462千円
管路施設整備事業費〔下水道課〕	59,	984千円
([継続]市単独事業 公共下水道(開発関係)管路工事	40,	000千円)
社会資本整備交付金事業〔下水道課〕	43,	200千円
([継続] 国補事業 地震対策緊急整備工事(トイレ設置)	15,	400千円)
([新規] 国補事業 中津原地区公共下水道統合実施設計業務	第23,	000千円)
([継続] 国補事業 効果促進事業 (備品購入)	4,	800千円)
流域関連下水道建設事業費〔下水道課〕	23,	820千円
公債費償還事務費〔下水道課〕	945,	633千円

【主な事業】〈農業集落排水〉

農業集落排水施設維持修繕事業費〔下水道課〕	106,	7 1 2千円
([継続]市単独事業 処理施設保守管理業務	16,	991千円)
([継続]市単独事業 農集施設機器更新	8,	000千円)
管路施設整備事業費〔下水道課〕	111,	900千円
([継続] 国補事業 農集排水施設機能更新工事	94,	000千円)
([継続] 国補事業 農集排水施設機能強化事業実施設	計 6,	000千円)
([継続]市単独事業 農集管路工事	5,	900千円)
([新規]市単独事業 農集地震対策工事(トイレ設置)	6,	000千円)
下水道使用料賦課徴収事業費〔下水道課〕	10,	932千円
公債費償還事務費〔下水道課〕	132,	882千円

(13) 教育委員会

当初予算編成における基本方針

教育を取り巻く課題が社会的に大きく注目されています。次代を担う子どもたちにとってより良い学習環境を提供するために学校、家庭、地域、行政が一体となって様々な施策に取り組んでいなければなりません。

学校教育では、平成30年度を目標に小学校・中学校の9年間を見通した連続性・一貫性のある指導(「小中一貫教育」)を展開していくため、全中学校区で「新しい学校づくり」推進の取り組みを始めます。26年度は、「学びの手引き、家庭学習の手引き、生徒指導の手引き」の作成、及び教育課程の研究に着手します。また、個に応じた特別支援教育の充実、学力調査(NRT)、学級満足度調査(Q-U)による学力の定着・向上の取り組み、総合的な学習の時間による主体的な学ぶ力の育成、教職員の指導力を高めるための研修事業など、引き続き、「心豊かで、たくましい子どもの育成」に取り組むとともに、地域で学校を支援する「いなべ学援隊」活動を一層推進していきます。

学校施設整備は、市内小中学校の耐震化が全ての学校で完了しました。しかし、少子化などにより複式 学級がある過小規模校の学校環境は、将来を担う子どもたちにとって決して良い環境とは言えません。そ のため、「新しい学校づくり」の観点で、藤原中学校区の小中学校を一体的に整備し、子どもたちの学習 環境を保護者や地域の理解と協力により整えていきます。また、児童生徒の安全確保のため、既存の学校 施設においても環境整備を進めていきます。

市民の芸術文化活動、スポーツ推進活動はNPO法人「いなべ市文化協会」、NPO法人「いなべ市体育協会」がそれぞれ中心となり活発に展開されています。また、いなべ市には豊かな自然環境や文化的資産にも誇れるものがあり、その資源を活用して、学習できるように引き続き進めていきます。

子どもたちの健全な育成は、地域、家庭、関係団体が連携して進めなければなりません。放課後児童クラブ、こども活動支援センターの活動や地域の青少年育成活動などを通して子どもたちの規則正しい生活リズムの形成を支援していきます。

社会教育施設は、市民の方々の利便性に配慮していますが、負担を少なくし、機能を充実させるための 統廃合も進めていかなければなりません。そのため、施設整備にあたっては取捨選択を進めて集中整備を していきます。

1 安心・安全な教育環境の整備

小中学校の耐震化は大安中学校校舎改築工事が25年度に完成し、耐震化率は100%になりました。しかし、複式学級の解消が急務の藤原中学校区の小学校は、再編が必要であり、「新しい学校づくり」の観点で整備をします。また、児童生徒の安全確保のため、既存の学校施設においても環境整備を合併特例債の期限である平成30年度を目途に進めていきます。

26年度は、小学校で、元気交付金等を活用して空調設備整備、体育館吊り天井落下防止、駐車場整備 工事、給食調理室空調整備(北勢地区)等を行います。また、改築予定校の建物耐力度調査、大規模改修 予定校の実施設計を進め、次年度以降に工事を進めます。

また、中学校では、元気交付金等で太陽光発電・空調設備工事(員弁中学校、北勢中学校)、体育館・ 武道館吊り天井落下防止工事を行います。

【主な事業】

藤原地区小学校建設事業〔教育総務課〕80,000千円元気交付金事業(小学校)〔教育総務課〕346,500千円元気交付金事業(中学校)〔教育総務課〕294,000千円

元気交付金事業(給食施設)〔教育総務課〕	13,	600千円
小学校施設整備事業〔教育総務課〕	108,	200千円
中学校施設整備事業〔教育総務課〕	57,	000千円

2 豊かな人間性を培う学校教育の充実

「いなべ市新しい学校づくり推進ビジョン」を受け、小中学校9年間を見通した連続性・一貫性のある、 きめ細やかな「小中一貫教育」を市内全小中学校で展開していくための研究、協議を本格的に始動してい きます。

特別支援教育については、26年度も健康こども部をはじめ、関係諸機関との連携・協働を通して一層 の充実を図り、児童生徒の心身の発達と学力を保障する途切れのない支援を推進します。

学力調査(NRT)と学級満足度調査(Q-U)については、結果の分析と検証を通じ、学級集団づくり及び授業づくり、教職員の指導力向上等、さまざまな側面から学校を支援して、学力の定着と向上を図ります。特に、生徒指導上の諸課題の早期解決と指導の充実を図ることで、安心して学べる学習環境と学校力の向上をめざし、児童生徒にとって満足度の高い、魅力ある学校づくりを推進します。市教育研究指定校の発表会を開催し、研究成果を市内全体に還元していくとともに、地域の自然・人・歴史・文化等の学習材を十分に生かした、子どもたちの主体的な学びを育む総合学習の一層の充実を図ります。

また、地域・保護者の理解・協力を得ながらスタートした「学援隊」活動を充実させ、学校に対する支援を強化していくとともに、土曜日授業の段階的実施に向け、研究及び協議、調整を進めます。

さらに、学校間の連携及び情報共有の強化、校務処理の効率化を目的に「校務支援システム」を導入し、 教職員が児童生徒と向き合う時間を増加させ、学校教育の質の維持・向上を図るとともに、「新しい学校 づくり(小中一貫教育)」の推進にも対応していきます。また、国・県事業を活用し、進めてきた学校図 書館のネットワーク化についても引き続きシステムの構築を進めるとともに、巡回指導員及び整備員を配 置し、学校図書館機能の一層の充実に努めます。

教育研究所においては、いじめ・不登校問題や防災教育等、喫緊の教育課題に対応する研究及び講座の 充実とともに、相談員を配置して教育相談機能の充実を図ります。外国人英語指導助手(ALT)について は、引き続き小、中学校に派遣し、語学力やコミュニケーション能力の更なる向上を目指します。

通学バス事業については、バス3台の買い替えを行うとともに、26年度も安全第一に、一層の運行管理に努めます。

放課後児童クラブについては、新規開設クラブの新築工事等の環境整備や運営支援を行うとともに、各クラブとの連携調整を密にニーズの把握及び支援を行い、放課後児童健全育成事業を充実していきます。

14,	651千円
2,	040千円
5,	091千円
9,	440千円
9,	294千円
18,	408千円
43,	822千円
33,	333千円
10,	653千円
24,	300千円
34,	279千円
28,	360千円
	2, 5, 9, 18, 43, 33, 10, 24, 34,

通学バス事業 〔学校教育課〕	47,	379千円
元気交付金事業(スクールバス)〔学校教育課〕	10,	791千円
学援隊事業〔学校教育課〕		669千円

3 生涯学習による人づくり・まちづくりの推進

生きがいや自己実現など精神的な豊かさを求めて市民の自主的な学習意欲は高まっており、例年開催している生涯学習講座の内容も多様で高度なニーズに対応することが求められています。

図書館、文化施設、公民館などの生涯学習施設の連携を強化して、学習、教養及び技能習得に資する学習機会を提供するとともに、講座を通じて趣味を始めたり、仲間を増やしたりするきっかけを契機に生涯学習の成果をまちづくりに活かします。

また、生涯学習施設の利便性を向上させるための施策として、活動の拠点である文化施設の運営の一部をNPO法人いなべ市文化協会に委託するなど効率的で適正な管理を行います。

文化施設は、中心的に活用をすべき施設を大規模改修し合併特例債の期限を目途に整備を進めます。

【主な事業】

生涯学習講座開催事業〔生涯学習課〕	5,	7 2 1千円
図書館事業〔生涯学習課〕	32,	281千円
インターネット系図書館システム事業〔生涯学習課〕	2,	113千円
文化施設等管理事業〔生涯学習課〕	98,	804千円
北勢市民会館ホール改修事業〔生涯学習課〕	15,	120千円
藤原文化センター修繕事業〔生涯学習課〕	1,	500千円

4 青少年の夢を育む地域社会の醸成

次代を担う青少年の健全な育成は市民の願いです。しかし、急激な社会環境の変化が青少年にもたらす 影響は大きく、規範意識の低下、問題行動・犯罪の低年齢化が社会問題となっています。

青少年育成市民会議をはじめ、地域、家庭、学校、PTAなど関係機関が連携して青少年の健全育成能力を引出し、効果的に青少年の多様な活動の場を創出します。

【主な事業】

青少年育成市民会議活動事業〔生涯学習課〕	4,	500千円
子ども活動支援センター事業〔生涯学習課〕	13,	350千円
新成人記念祝賀事業〔生涯学習課〕	1,	954千円

5 多彩で個性ある文化の創造と継承

年々盛んになる市民の文化芸術活動を更に推進するため、NPO法人いなべ市文化協会と文化活動を実践する市民や文化財の保護活動に取組む関係者と連携して、本市にかかわりのある芸術活動家や地域の伝統文化を顕彰し、市民文化の高揚とふるさと意識の醸成を促進します。

また、市内に存する文化財や天然記念物等は、その時代やその社会の生活様式・文化を物語る財産であり、適切な保存と活用を進めて市の文化的遺産を後世に伝承します。

【主な事業】

文化芸術活動支援事業〔生涯学習課〕14,890千円天然記念物調査保護事業〔生涯学習課〕2,131千円文化財保存活用支援事業〔生涯学習課〕2,111千円

6 生涯スポーツの振興

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことできる社会づくりに向けて、スポーツ団体等を始めとする関係者との連携と協働によって事業を進めます。

スポーツ推進委員の活動を推進し、市民に軽スポーツの普及を図るとともに、生涯スポーツを振興する NPO法人いなべ市体育協会との連携のもと、市体育施設や学校体育施設などを活用して、スポーツを気軽に楽しむことができる環境の整備を行います。

また、体育施設の利便性を向上させるための施策として、活動の拠点である員弁運動公園の運営の一部をNPO法人いなべ市体育協会に委託するなど引き続き効率的で適正な管理を進めます。

スポーツ施設は、三重国体に対応でき、中心的に活用をする施設として建設、大規模改修を計画的に合併特例債の期限を目途に整備を進めます。

【主な事業】

インターネット系施設予約システム事業〔生涯学習課〕	2,	554千円
地域スポーツ推進事業〔生涯学習課〕	12,	482千円
スポーツ推進委員活動事業〔生涯学習課〕	4,	299千円
スポーツ団体支援事業〔生涯学習課〕	21,	350千円
体育館運営事業〔生涯学習課〕	40,	679千円
運動場運営事業〔生涯学習課〕	21,	265千円
テニスコート運営事業〔生涯学習課〕	1,	229千円
野球場運営事業〔生涯学習課〕	17,	9 1 2千円
プール・艇庫運営事業〔生涯学習課〕	9,	835千円
スポーツ施設修繕事業〔生涯学習課〕	64,	578千円
元気交付金事業(スポーツ施設)〔生涯学習課〕	159,	720千円

7 国際性豊かな人づくり・まちづくり

時代の進展に伴い、市民生活の細部にまで国際的な影響が及び、国際社会が協調して取組む課題も多くなっています。そのため、海外の文化や習慣の違いを相互に理解し、尊重しつつ、共生していく意識を持ち備えたまちづくりを進めることが必要です。

ニュージーランドへの中学生の派遣交流、海外訪問団の受け入れ、各種語学講座の開催等、いなべ市国際交流協会などの民間組織やボランティアと連携して、地域レベルでの国際交流の推進を行い、多角的で幅広い国際施策の展開を図ります。

【主な事業】

国際交流事業〔生涯学習課〕

4. 750千円

8 恵まれた自然を活用した環境学習

本市には多くの動植物が生息し生育している自然環境があります。この恵まれた自然を活用して、児童生徒や市民等に、自然環境の大切さを啓発、普及していきます。

また、藤原文化センターの藤原岳自然科学館は、自然史を学習できる県下では有数の博物展示施設で、この施設を活用し、本市の自然科学及び人文景観に関する博物展示や自然教室事業等を行います。

いなべ市の植物を全域にわたり調査した植物体系の報告書の取りまとめを引き続き進めます。また、学習施設を活用し、子どもから大人まで自然環境を学べるように充実を図ります。

希少動植物保護事業〔自然学習室〕	14,	094千円
ふるさとの森公園整備事業〔自然学習室〕	3,	444千円
大井田西部公園管理備事業〔自然学習室〕	1,	180千円
藤原岳自然科学館博物展示事業〔自然学習室	12,	889千円
藤原岳自然科学館自然教室事業〔自然学習室	1,	107千円
屋根のない学校事業〔自然学習室〕	5,	890千円

(14) 出納室

当初予算編成における基本方針

健全な行財政運営に資するため、会計事務を適正に執行するとともに、公金の適正な出納・保管に努めます。

1 会計事務の適正化

適正な会計事務処理を推進し、支払の迅速化と支払遅延防止をするため、全庁的に会計担当職員の能力 向上に努めます。また、業務の改善による適正化、効率化及び迅速化をさらに推進します。

2 効率的な資金管理

資金管理については、財政部局と連携を密にしながら支払準備資金である歳計現金を日々支払需要に対応できるよう管理し、当面使途のない資金は安全かつ効率的な運用を図ります。

【主な事業】

出納事務〔出納室〕

4,847千円